



うちなー健康経営宣言

第 2019 号

令和 6 年 11 月 25 日 登録

令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

定年制度も見直し最大で70歳まで働いていただくように整備しました。しかし当社では73歳の社員がおり最前線で活躍しております。グループ会社の中でも最年長の方です。今後も全社員が健康で末永く勤務できるように労働環境や安全性の向上に努めてまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う
6. 運動機会の増進に取り組む
7. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む
8. 感染症予防に取り組む
9. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する
10. メンタルヘルス対策に取り組む
11. 治療と仕事の両立支援に取り組む